

平成 20 年度第 1 回  
紀の国森づくり基金運営委員会  
議 事 録

開催日時 : 平成 20 年 7 月 24 日 (木)  
15 時 30 分より

開催場所 : 自治会館  
3 F 306 会議室

# 平成 20 年度第 1 回紀の国森づくり基金

## 運営委員会次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 平成 19 年度紀の国森づくり基金活用事業の事後検証及び  
今後の活用方法について

(2) その他

4 閉 会

### 出席委員

委員  
委員  
委員  
委員  
委員  
委員

計 6 名

### 県関係出席者

農林水産部長

森林・林業局長

林業振興課長

森林整備課長

山村振興課長

林業振興課副課長

調整班長

下林 茂文

谷関 俊男

澤野 誠

辻 和信

中尾 俊二

原尻 和夫

畑中 一宏

## 平成 20 年度第 1 回紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 20 年 7 月 24 日（木）15：30～17：00

場所：和歌山県自治会館 3 階 306

委員長

でございます。よろしくお願いいたします。

部長のあいさつにもございましたように、炎天下、非常に朝早くからご尽力いただきましてありがとうございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づきまして、本日の議事録署名委員を私のほうから指名させていただきます。

本日は、委員さんと委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

報道関係者と傍聴者は、今いらっしゃらないですね。

司会

いらっしゃいません。

委員長

それでは、早速ではございますけども、議事の 1 に入らせていただきます。

本日の議題の 1 番目は、「平成 19 年度紀の国森づくり基金活用事業の事後検証について」でございます。

それでは、平成 19 年度紀の国森づくり基金活用事業の実績について、当局のほうからご説明をお願いいたします。

澤野課長

今日はお暑い中、現地の評価のためにお出かけいただきまして、まことにありがとうございます。今年もまた特別に暑いようで、やはり現場は暑かったなという印象があります。

それでは、早速簡単に、まず 19 年度の事業概要をご説明申し上げた後、班長のほうから、皆様方にいただきました評価についてちょっと申し述べさせていただきます。

恐れ入ります、お手元の資料 1 「平成 19 年度紀の国森づくり基金活用事業について」という資料をお願いいたします。1 枚をめくっていただきます。

1 ページ目につきましては、いつもご説明申し上げております森づくり基金活用のフローでございます。これにつきましては、ちょっと説明を省略させていただきまして、平成 19 年度につきましては、2 ページ目以降に記載させていただいております。

平成 19 年度につきましては、公募事業を主体としまして、2 回公募をさせていただきました。それで 51 件、トータルで 1 億 936 万 7,000 円の交付決定をさせていただきましたが、結果的には 51 件、件数は一緒なんですけれども 1 億 645 万 3,000 円の事業費で、公募事業につきましては使わせていただいております。

それと、県が取り組む施策ということで、そこにあるご説明申し上げておりますように、シンポジウムの開催、パンフレットの作成、小・中学校の児童生徒の体験学習、スギの花粉症に対する対策、また森林ボランティア活動等における必要な資材をボランティア団体に支援というふうなことで、約 3,000 万円を使ってございます。トータルで平成 19 年度は 1 億 3,614 万 9,000 円を森づくり基金事業として実施をしてございます。

この分野ごとで見ますと、次のページをお開きいただきますと、3 ページ目に「森とあそぶ」「森をつくる」「森をいかす」、この 3 要件、それぞれにまとめさせていただいております。

森とあそぶ・まなぶにつきましては 26 件の 1,728 万 4,000 円、森をつくる・まもるにつきましては 24 件の 6,163 万 6,000 円、森をいかす 20 件、2,727 万 5,000 円、そして提起としまして 25 万 8,000 円を、トータル 1 億 645 万 3,000 円。

そして、次の表は団体、市町村別です。

団体等につきましては、NPO 法人が 10 件の 968 万 8,000 円、その他任意団体としまして 27 件の 2,928 万円、市町村が 14 件ですけれども、6,748 万 5,000 円、トータルで 51 件の 1 億 645 万 3,000 円となっております。

公募概要につきましては、そこに書いてございますように、第 1 回公募で約 1 億 670 万円の応募が、第 1 回は 48 件ですけれども、第 2 回公募につきましては非常に少なく 8 件ということで 1,122 万 2,000 円になってございます。

以上が平成 19 年度の紀の国森づくり基金による活用の概要でございます。

参考までに、個別につきましてはその 4 ページ、20 年度事業につきましては 5 ページ、6 ページ以降に載せてございます。現在 20 年度事業につきましては、皆様方の評価を受けまして、そしていただきました意見をもちまして再度応募された団体または NPO、また市町村等々と打ち合わせをしまして、できるだけこの委員会の意見に沿うような形で事業の組み直しなり、内容の変更なりをしていただいて、今年からはそれぞれ振興局のほうで内示を打つようになってございます。そちらに指示しまして、そういう計画の見直し等々をやった上で、内示を出すようにして、現在この内示を実行しているところでございます。

19 年度事業の概要につきましては、以上でございます。

委員長

続きまして、評価シートの説明をお願いします。

畑中班長

それでは、今日、現地調査しました 6 つの事業につきましてまとめてご報告させていただきます。

今日は、紀北地域で 3 カ所、紀南地域で 3 カ所ということで、現地調査を各委員さんにさせていただきました。

まず、1 点目の橋本市柏原区の三輪明神山の再生事業でございます。

この事業につきましては、行っていただいた先生の評価の全体を総括しますと、まず公益性という点では、非常に公益性があるということで、これは小学校、中学校に隣接をする神社の森の整備でございまして、そこを整備することによって、その後子供たちが中に入って遊ぶことができるということもありまして、非常に公益性が高いという評価をいただきました。

ただ、それと実際に事業をされた柏原区の方にお聞きして、ちょっと問題点というんですかね、大変だった点は、木を切った後の廃材の処理が大変だったと。橋本市のほうに持って行って焼却していただいたんですけども、かなり量が多いということで、伐採後の処理ですね、それについて非常に大変

だったとお聞きしました。

そのほか、効果としましても、高い効果があるという評価をいただいています。それと予算につきましても、全体的に78万5,000円という低い金額に対して非常に効果があったということのご評価をいただいております。

それと、県民への普及、県民の理解、県民の参画という点でも、区が主体となってやっていただいたということで、それらにつきましても効果があったという評価をいただいております。

この事業につきましても、以上でございます。

次に、紀の川市が実施しました「紀の川市小学生森林へ」事業というのがありまして、これは小学生が林業体験、その間伐材を使ってのベンチ作製とかをしていただいた事業でございます。

これにつきましても、子供たちのそういう体験ですね、体験というものは、短期的じゃなくて長期的観点から見た場合、非常に貴重であって、非常に効果があったというご評価をいただいております。

それと、ベンチを間伐材で子供たちがつくっているんですけども、それを小学校にも設置しておりまして、あと市内のふるさとセンターのほうにも寄贈して、その後一般の市民からも見ていただくというPR効果も出ているということで、全体的に公益性、効果という点でご評価をいただいております。

それと、こういう内容の事業自体が非常に特色ある事業であるということのご評価もいただいております。

県民への普及、理解、参画という点でも、全体的におおむねの評価をいただきました。

以上でございます。

次に、もう1点、紀北で行っている事業でございますが、NPO 法人自然回復を試みる会ビオトープ孟子という団体が行った事業でございます。

この事業は「孟子不動谷里山二次林の恵みを活用した耕作土壌の醸成事業」というユニークな事業なんですけども、これはいわゆる里山、山の中でのそういう落ち葉ですね、木の

落ち葉を集めて土壌をつくって、その土壌を田んぼや畑に活かしていくことを試みている事業でございます。

これにつきまして、無農薬稲作ですとか、伐った木を使っての炭焼きですとか、それを子供への自然体験教育にもさらに活かしていくという非常にユニークな試みであるという評価をいただいております。

全体としては、森づくりという観点からはやや弱い面があるんですけども、全体的に大きな予算ではなくて、51万という予算なんですけど、この予算に対しては非常に効果があった、今後も育てていきたい試みであるというご評価をいただいております。

そして、実際にその体験をしてもらっているときの様子につきましては、例えばニュース和歌山とか、そういうところで取り上げていただいたりとか、そういう PR 効果もあったということでございます。

次に、南のほうで実施しました事業で、上富田町が実施しました「口熊野の森」事業でございます。これは水源の涵養とか景観整備の事業でございます。

まず、これの公益性につきましては、非常に公益性が高いというご評価をいただいております。

効果につきましては、費用に見合った効果があるということ。

それと、和歌山らしい特色ある事業かという点につきましては、やや特色のある事業であるというのと、余り特色がないという点と、評価が2点に分かれてございます。

予算の内容につきましては、妥当であるというご評価をいただいております。

県民への普及という点につきましては、PR 効果が高いというご評価をいただいております。県民の理解と参画というところにつきましては、おおむね理解されていると、多数の参画があったといった評価をいただいております。

この事業につきましては、以上でございます。

次の、紀南では2つ目の事業です。

フォレストリング中紀会という団体が実施しました「日高川水源の森づくり事業」という事業でございます。これにつ

きましても、公益性につきましても、公益性が高いと、公益性が中ぐらいかなという 2 点の評価をいただいております。

効果につきましても、費用には見合った効果があったということです。

和歌山らしい特色ある事業かという点につきましても、やや特色のある事業である点と、余り特色がないという 2 点のご意見をいただいております。

予算の内容につきましても、まあ妥当であるというところでございます。

県民への普及、それと県民への理解、県民の参画という点につきましても、大体中ぐらいというんですかね、おおむね効果があったというご評価をいただいております。

この 2 点目の事業につきましても、以上でございます。

最後の 3 点目の NPO 法人和歌山自然リサイクル協会という団体が実施しました「地域のリサイクル材による 1 年生シリブカガシの苗の活着性の調査研究」、ちょっと長い事業名なんですけども、この事業についてでございます。

まず公益性についてなんですけども、公益性が高いと、公益性が中ぐらいという 2 点の評価をいただいております。

効果につきましても、費用に見合った効果があったというご評価をいただいております。

それと、和歌山らしい特色ある事業かという点につきましても、特色のある事業であるというご評価と、やや特色のある事業であると、その 2 点の評価をいただいております。

予算の内容につきましても、妥当であるという点と、一部偏りがあるというご意見と、両方いただいております。

県民への普及という点につきましても、PR 効果が高いというご評価をいただいております。県民の理解につきましても、理解されていたというのと、少し理解されていたという、その 2 点をいただいております。県民の参画という点については、人数的にはちょっと少数の参画であったというご評価をいただいております。

この 3 点目の分につきましても、以上の評価でございます。



委員長

ありがとうございました。

以上で、19年度の事業の全体的な概要と、それから本日、紀南、紀北ということで、計6カ所、2地区3カ所で、現地の検証をいたしました。その概要の報告をいただきました。委員の皆様におかれましては、非常に暑い中大変ご苦労さまでございましたけども、それぞれ自分の目で、自分の五感で見られたり感じられたことを踏まえて、この間の事業の検証についていろいろとご意見を頂戴したいと思います。どうぞご自由にご発言をお願いしたいと思います。

今、評価シートに基づいて簡単に報告がありましたけども、感想等いろいろとあろうと思いますので。

じゃあ、先生あたりから口火を切っていただいて。どうでしょう、きょうの現地の視察を踏まえて。

委員

そうですね、私が行った中では、最初の橋本の三輪明神山の再生事業で、申請書の時点ではよくわからなかったんですけど、そんなに大きな山でなくて、ちょっとした小高い丘のようなところなんです。ちょうど小学校と中学校に挟まれた場所で、非常に公益性の高い場所にありまして、それがもともとのすごくうっそうと茂ってだれも入り込めないようなところになっていたのを、きれいに散髪したといいますかそんな感じで、簡単にひょいと上まで登れるような感じになって、みんなに親しめるような場所になっていて、非常に印象に残るところです。それが明神山ということで、ちょうど神社の祭ってる山と、そういう宗教といたら大げさですけども、そういう観点からも「鎮守の森」と書いてありますが、地域で大切に育てていただけるんじゃないかなと。予算も小規模なんですけれども、とてもいい事業だったと思いました。

それから、次の紀の川市の小学生の、これは市の事業ですけども、200万ぐらいで紀の川市のたくさんの小学校が一斉に間伐をやって、そのものではないんですが、そうやってできた材料を使ってベンチをつくったんです。それが6年生の卒業記念で、下級生からもうらやましがられるということで、モデル事業になったなということを感じました。

最後の海南市のビオトープ孟子なんですけども、森づくり

そのものではなく、むしろ有機農業あるいは自然体験、そっちのほうに重点があるようなもので、ちょっとこの基金の本道ではないんですけど、支流のところでバラエティをもたせている事業だなど。これもそれほど大きな予算ではありませんし、育てていってもいいんじゃないかなという気はしました。完全に自給できるわけではなくて、何か動物の糞をまぜる必要がありますので、そこだけは外からの材料を加えないとできないだろう。

とりあえず以上。

委員長

ありがとうございました。

ざっと順番にご発言をお願いしたいと思いますので、次、委員さん、何か感想を。先ほどのシートにもありましたけども、ざっとごらんになって。

委員

単発で終わってしまうんじゃないしに、車の中でも　　さんとも話ししながら来たんですが、県のOBの方なんか2名ぐらい囑託をお願いして、そして全体の事業をずっと見てもらって、継続性が必要なところは予算をつけていって、1年で植えてつい消えてなくなるという形じゃないしに、県内全体を見渡すような、そういう方を囑託か何かでお願いして見て回って、事業が本当に効果のあるような形を取れないものかなと、個々の事業を見た上でそういう印象を受けました。そうしないことには、ついそのときの単年度の予算だけで終わってしまうような感じがしますので、それをどの程度、追加予算をつけて、本当の初期の目的がちゃんと達成できるかどうかを見守る必要があるんじゃないかという感じを受けました。

委員長

ありがとうございました。

じゃあ、　　委員さん。

委員

私も紀北のほうを回ってきたんですが、先ほど言っていたいたとおりですけども、私はPTAとして来ていますので、親の目から見ると、その最初の橋本市のところは学校の真横で私もよく知っている場所なんですけど、危険性は昔から感

じていたので、ああいうふうには森をきれいにさせていただくと小学校、中学校の生徒さんはすごく安心して通えるかなという感じがしました。

2カ所目に行った小学校ですけども、小学校のほうも子供たちが今まで非常にお世話になった保育園に寄付するとか、今後お世話になっていく、関わっていくところにも自分たちのつくったものを置くということで、いつまでも愛着があるんじゃないかなという部分がすごくよかったように思います。

最後に見てきた海南の分は、ちょっとこの予算とは別ですけど、やっていることがすごく特徴があるというか、特徴を活かしたといいますか、和歌山県らしさもあると思いますが、その山のよさを結構活かしていたように思いますので、できるだけ多くの人に知っていただきたいなという感想であります。

以上です。

委員長

次、 委員さん。

委員

紀北のほうを回らせていただきました。

橋本の三輪明神山のほうは、維持管理が大変じゃないかと大分代表の方もおっしゃっていましたが、それだけ大変やと感じるほど維持管理していかなければという気持ちも強いんだと思って、中途半端にしていくと途中でやっぱりだめになってしまう、ですからきちりしたいんだということをおっしゃっていたのが印象的です。これからも年々補助を受けて、もっともっと充実したものにしていきたいという意向で、できれば基金のほうで力になればと思いました。

2件目のほうは、紀の川の小学生森林へというところなんですけども、これからの次代を担っていく小学生に、小学生のときに森林の現地体験、間伐であるとか、その間伐材を使って地域への貢献という、そういった体験をさせることによって、先生もおっしゃっていたんですけども、子供たちがすごく喜んでたと。それを広報で、新聞とかに取り上げてもらったことがすごく子供たちの自信にもなっているし、うれしかったことやと、それぞれ口に出して言っていましたとい

うのを聞きまして、こういった活動も、できたらもっともっと応援していきたいと思いました。

まず、この2件で。

委員長

ありがとうございました。

委員さん。

委員

私は紀南のほうです。そして紀南は針葉樹跡地に広葉樹の植栽というのが2件で、もう一つは道路敷ヘシリブカガシという県内でも絶滅を危惧されるというんですか、ちょっと珍しいカシの木の林の中を道が通ったので、それを回復するためにも道路敷の斜面に植えようということで。

このシリブカガシの話は大変おもしろく聞かせてもらったんですけども、斜面の地味というか地力に対して1年生の苗を今年植えたということで、事業名が「シリブカガシの苗の活着性の調査研究」ということなので、どれだけ着くかということも研究の一つだろうということですけども、せっかくなんですから、もうちょっと20センチから40センチぐらいのいい苗を植えたほうがいいのかと違うかとか。それから、今日もそういうことで経験のある業者さんが、ドングリをそのまま植えたほうが地味の悪いところにはつきやすいというふうな経験もおありになるようでしたので、これは継続してせっかくのシリブカガシという聞いたこともないカシの林をよみがえらせようとする事なんで、継続の後押しができればいいんじゃないかと、さんとも話ししながら参りました。

それから残り2つ、広葉樹の植栽なんですけれども、2つとも実は単年度のお話しか出ませんでした。

日高川町三佐のほうは、植えた後は造林補助金を利用しての施業をなさるといふふうにお聞きしました。

それから、上富田町のほうは、今年度は今年度、来年度はより目立つ皆伐跡地に対して新たにこういう事業を設定したいということでしたので、それだったらもうちょっと、せっかくみんなで植えた木を育てるといふ方向性も必要ではないかとさんとお話ししながら来ました。

そして、上富田のほうは、元々が5ヘクタールほどの土地に植栽面積として2.8ヘクタール、ボランティアが植栽したのが0.3ヘクタールなんです。そこへ一日で野球クラブの皆さんとか父兄とかがおいでになって、500人ほどが入られた。500人で0.3ヘクタールというのはいかにも少なくないかと。1人1本か2本かなと思うので、せっかくそこまで入るんだったら、せめてもうちょっと1ヘクタール近くまでやっておいてもらって、ちょっと汗かくぐらいの量をしてくれておいたらいいのではないかと。

それから、また野球の少年たちが、今は紀北の花園か、そのあたりへバットのためのアオダモを植えるほうに回っているという話でしたので、そういう物語性のある植栽というのもいいなというお話でした。せっかく子供さんらを使って500人も入ってくださったんやから、また下刈りにでも入ってもらったらええんと違うんかなと思いました。

それから、植栽の2つ目の日高川町の三佐は、大変過酷な地味のところだと思いました。岩がごろごろしているようなところで、これはちょっと、地味の悪いところにこの広葉樹を植えてという目的ではあるんですけども、それにしても悪いなという感じでしたので、まあしょうがないのかなという感じではありました。

それから、その植栽のところはみんな獣害のネットを張ってありまして、やっぱりシカの害に対する防護はしないと森はつukれないんだということは皆さんわかっておられる。ただ、ということかというと、上富田のほうはちょっとネットが低いのかなと。日高川町三佐のほうは余りにも川のそばでするので、大水で災害があったときにネットが絶対に流されないようにとおっしゃってくださっておりました。それはおっしゃっていました。

委員長

ありがとうございました。

じゃあ、私も少しだけ感想を述べたいと思います。

私は紀南のほうへ行きて、今、さんから詳しくお話ありましたが、19年度初めての事業というので、その現地を見るということで期待をしておりまして、現地で実際の姿

を見ることは非常に大事だなということを改めて痛感いたしました。

その中で、私なかなか直接山に入っていく機会が少ないものですから、こんな厳しい条件下、急斜面のところでおやりになっているのは大変だなと、改めてご苦労ということを実感いたしました。

この事業、特に私たちが見た紀南のほうはどちらかということと森をつくるという、新たに植栽をして育てていくということでありまして、これはなかなか息の長い話で、先ほど寺田委員さんもおっしゃっておいりましたけども、どう継続性を担保していくのかということですね。ここが非常に大事でありまして、1年だけでやってしまって、あとをほったらかしにすると、せっかくの植栽がうまくいかないということになりますから、そういう点で継続性をいかに確保しながらちゃんと見守っていくかですね、きちっとした森になるまで見守っていくかと、そういう取り組みが非常に大事じゃないかなと思います。もちろん予算というか基金というのは一定の年限がありますから、期間を通じて県民の皆さんに森づくりの啓発、森の大切さに対する啓発というのを相当力を入れてやる必要があると思いました。

それから、さんもおっしゃっておいりましたように、やはり予算の関係もありまして、必要な植栽面積を全部カバーできていないわけでありまして、その一部しかできないわけですね。その点について、今年あるいは来年にきちっとそれを計画的にカバーしていくかということ、その辺でやり残したところをどう埋めていくのかという課題も非常に大事になってくるんじゃないかと思いました。

まあいずれにしろ、この森づくりというのは本当に息が長くて、県民のいろんな形の参画というのが不可欠であります。本日みた事例でも、県民の参画というのは、努力はなさっていますけども、決して十分じゃない。特にこれからのアフターケアをやっていくためには、県民への PR、参画というのは本当に非常に重要でありまして、この辺大いに力を入れていく必要があるんじゃないかと思いました。

以上でございます。

委員長                    それでは、感想をいただいたわけでありませうけれども、事業全般についてですね、今日見ただけでなくて、今日見ていただいた事例を踏まえながら、これからどういう点に配慮すべきだとか、どういうことに留意すべきなのか、その点についても、既にご意見をいただいておりますけれども、何か再度そういう意見がありましたらご発言をお願いしたいと思います。

委員                        ちょうどこの事業が始まって1年近く経過していますので、県民がどういうふうに考えていらっしゃるかですね。よくパブリック何とかってやりますけれども、何かそういう形で気楽に県民の方に意見を伺うような、既にやっているのでしょうか、あるいは計画中なのか。議会で少しご意見があったということをお聞きしたんですけれども。

畑中班長                    県民のこの基金事業についてのご意見とかを調査する事業を、今年度計画してございます。

委員                        それがすごく参考になるんじゃないかと。非常に多様な事業を一度にやっていますので、県民の方、その辺がちょっと十分に理解できないものもあるかもしれないと思うので、そのあたりのコミュニケーションも重要じゃないかなという気がします。

                                 私たちも戸惑いがあるので、公益性、どれが本当に公益性が高いかと聞かれても非常に判断に迷うこともあります。先ほども、今日回った3件でもやっぱりかなり違いますので。橋本の皆さんはまあうまくいくかなと思うんですけど、ビオトープがどのぐらい公益性高いのかなというところが判断に迷うところがあります。

委員                        これは車の中で            さんとお話ししながら来たんですが、統一した看板というか標柱になるか、何かを県のほうでつくって、それを設置していかんと、やっぱり県民の皆さんにPRを、こういうところへ使われているのかがわかりにくいと思いますね。

                                 今日は2カ所ほどはついていましたけどね。できたら統一

性のあるものを。

委員長                   どうぞ。

畑中班長                 紀の国森づくり税を使った事業であるという、その看板です  
ね。看板を立てていただいているところもありますし、ない  
ところもありますので、その統一した看板について今年度  
やっていく予定でございます。設置してまいります。

委員長                   それとですね、PR とも関連すると思うんですが、今日訪  
問させていただいた日高川水源の森づくりに関してはですね、  
地元紙の掲載の記事、ここへ紹介していただいているんです  
が、今回 19 年度に実施した 51 事例について、例えばマスコ  
ミにどう取り上げられたのか、どう報道されたのか、それを  
取り寄せていただけたらと思います。まあマスコミに出たか  
ら良い悪いというんじゃないんですけども、PR の方法とし  
て非常に有効ですのでね。マスコミで取り上げられたこと  
でどのような影響があったのかということについても検証し  
ていく必要があると思いますので、それら資料をよろしくお願  
いしたいと思います。

森川主任                 はい、わかりました。

委員長                   地方紙という性格上、非常に限定されたものだと思うん  
ですけども。やはり新聞に載ると全然違う、目につく頻度  
が違ってきますので。

看板づくりというのは非常にいい提案だと思いますね。最  
低限きちっと、ここでこのような事業に森づくり基金が使  
われているんですよということを知らせるべきです。やっぱり  
そういう看板あるというのは大事なことだと思います。

委員                     県民だけじゃなくて、観光客にも目につきますね。よその  
ほうから来て、ああ和歌山県こんなことをやっている、そ  
ういう PR にもなります。



- 委員長                   和歌山県の木材を使ったものでね、アイデアが必要かもわかりませんね。  
                                  何かほかに。
- 委員                        その看板に禁煙のマークを付けるのはどうでしょう。ちょっと合わないかもしれないけど。森を整備して綺麗になると、入り込み者も増えてタバコのポイ捨てが気になります。まあそれはその人間性にかかわってきますけども、その危険性をすごく感じながら森を整備し綺麗にしているという声もあったので。  
                                  だから、森とかにそういう看板をするならば、できるものなら「みんなも大事にしてよ」という意味で禁煙マークが付いているとタバコのポイ捨てもなくなるかなということ。
- 委員                        法律的にはどうなんですか。罰金とかは。
- 澤野課長                   はっきりした出火の犯人が見つければ、もちろん。
- 委員                        私の知る、私の守備範囲では、健康増進法で公共性の高い場所は無煙にきなさいと。でも、禁煙にできると思うんですけども。森林の関係の法律で何かあるのかな。あるいは、県の条例でもいいと思うんですけども。
- 澤野課長                   法令ではないですね。まあポイ捨て条例でもあればですけど。  
                                  山の中では、多分禁煙とか、そういう事例はまだないと思いますね。やはりモラルの世界ですね。  
                                  今、委員さんが言われましたみたいに、何らかの形でね。せっかくの看板でありますので。
- 委員                        そうですね。「みんなで大切につくった森です」みたいな形のもの横についていけば。
- 委員長                    ポイ捨ての話が出ましたので、ついでに産業廃棄物のごみのポイ捨てね、それも結構あるんですよ。それなら、たば

この吸殻のポイ捨てだけじゃなくて、ごみを捨てないように、それもあわせてやったら相乗効果あるのと違いますか。それはどうですか。

以前にイギリスへ行ったときは、そういう看板が立っていましたね。ごみ捨てたらもう法律に違反して刑務所に入れますよという。

澤野課長

黙って捨てれば、産業廃棄物は刑罰のほうにはあります。産廃法の法律で縛られていますので、そちらのほうは犯人さえわかればということ。

委員長

ここは森づくり税を使って森林の整備をやっているところですし、たばこのポイ捨てとかごみのポイ捨てやめましょうという、まあ森林税の宣伝をしながら、同時にそういう効果もねらっていく。

澤野課長

今日行ったところなんか比較的立ちやすいし、立てやすい。これからどんなふうにも、また来年度以降、事業の内容についてもまたご検討いただきたいと思うんです。

和歌山県の場合、景観条例、それと世界遺産等々があります。仮に景観としてこの基金活用をされたというのと、ちょっと問題点も実は看板のほうには若干触れてくる場合があります。まさしく景観を大事にしようというところに看板をポンと立てるわけにもいかないということなんです。そういうのが出てくればくるほどいいんだろうとは思いますが、そういう場所は公益性も高いし、今言われましたように、まさしく観光のど真ん中ですので、PR 効果は非常に高い場所なんですけれども、残念なことに今回の場合、そういう場所では余りなかったということ。

委員

今日の小学校の卒業生がつくったベンチに、こんな小さなラベルがあって、ベンチの背もたれの部分に掘ってあって、なんだろうと思って見るので、そういうのもいいなと思うんです。興味を持って、うんと、こう見るような感じで。あれはとてもいいなと。

委員 補助金内で苦勞してつくっただけですよね。

委員 そんな、別に目立つばかりが……

委員長 それでは、委員さんも提起されておりますように、継続性の話ですよね。これは非常に大事なポイントだと思うんですけども、それに関連して何か委員の皆さんご意見がありますか。

非常に即効性のある、単年度でも効果があって、メリットもあるというような、そうした分野の事業もあると思うんですけども、逆に少し時間がかかる事業や推移を見なきゃならないという事業もあるわけです。それだけにももちろんこの基金だけでは限界があります。継続性を担保していくためにどのような方法、どのような知恵が必要なのか、その辺について何かご意見がありますか。

委員 たしか 20 年度の申請だったですかね、今年度はこれをやるけども、その後はこういうふうに行っていくということが書いてある申請がありましたので。もしあれでしたら、そうすると 3 年計画まで書けるぐらいの感じにしておくと、大体流れがわかっていいのかなという気がします。まあ無理に 2 年目、3 年目書かなくてもいいですけども、あれば書いてくださいと、そういう欄をつくっておくといいと思いますね。もっといけば、ある程度内約するという手もあると思いますけど。それが可能かどうかわかりませんが……

澤野課長 まあこれ予算で動いていますので、2 年目、3 年目、確かに継続するためには絶対予算が要ることなんです。ただ一部の考え方としては県民が参画していただける一つのきっかけということで、一緒に行っていただいた 3 番目の旧金屋のところなんかにつまましてでも、結局ああいう小さい苗を植える。非常に厳しい条件の中で、あの小さなシリブカガシの苗が成林していくかというのは甚だ不安なところもある。それだとしたら、たまたま事業が 1 年なんです、それでもう事

業実施が後ろへずれていっちゃうと、ああいう形になってしまわざるを得ない。そうなると、あと我々としてはあの斜面を緑化することが自身の目的なのか、それよりも大切なシリーブカガシ林を復活させるんだという思いのほうが大切なのかというのは、どちらかなと、実はあの場面で思いましたし、計画が出てきた段階でもどっちなんだろうなど。

そういう中で、やはりシリーブカガシは大切なんだよ、この地域の独特の樹種としておもしろいんだよというのを、もっともっと PR するような形もあわせてやってよかったんではないかな。その結果として、仮にあそこがああいう形になったにしても、みんなにあの付近の住民、また有田川町の住民に、郷土にシリーブカガシという独特の樹種があるんだよということの認識を広げていただけたら、事業も非常に効果的かなとふと考えたんですけども。やはりそのときには継続的に、じゃあ来年も再来年も、その事業費がなかったらもうこれで終わりですというのは、ちょっと寂しいかなという気も実は話を聞いていてしてたんですけども。

委員長

やっぱり怖いのは、「金の切れ目が縁の切れ目」にならないように、補助金というかそういう基金、助成があったらやるけども、それがなかったらおしまいじゃ困るわけですし、その点ではやはり県民の皆さん、地域の皆さんの理解をどう深めていくかと、そういう取り組みが不可欠だと思うんですよ。ですから、そういうところにどううまくつないでいくのか。金はないけども、できるだけ多くの人が理解をして、ボランティアとかそういうものでつないだり、アフターケアをしていくとかね、その辺の支援をどううまく引き出していくのか、そしてその地域力をどう高めていくのかとか、そういうことが必要かもわかりませんね。

澤野課長

基本的には、この公募事業につきましては、ああいう植栽した後の管理計画というのを何年分か出していただくんです。例えば、中津の奥へ行ったときなんかは、結局、三佐の区のほうにお任せして管理をしてもらうというふうに、後の成林するまでの管理というのがはっきりしていれば、やっぱりそ

ういうのも出してもらおうということにしていますので。どうせやるなら、事業のときには1年ぽっきりですけども、やはり後のことも考えた上での計画というんですかね。森は1年、2年では成林しませんので、やはりこの基金に応募していただく以上は、森をつくっていく上での後の管理をどうするかというのも、あわせてそのときに考えていただくということが非常に重要になってくるかなと思います。

委員長

特に私が恐れるというのか心配するのは、子ども達が参画したケースで想定されることですが、子ども達が一生懸命木を植えた、で、5年後に行ったら全然何もなくなっていたと、草ぼうぼうでね、もう山が荒れ放題になっていたのでは、むしろ逆効果になりますのでね。ですから、せっかく子供が植えた木がやっぱり育つような、そういう形の支援体制をつくっていかなければならないと思います。

澤野課長

例えば、今ちょっとお話ありました、今はかつらぎ町ですけど、花園村で実はアオダモを植えています。それは「企業の森」という形でスタートしたんですけども、それは、1年目しか支援がございませんので、しかも全部ボランティアで受けてしまいますので、正直言って造林費の補助がないんですね。すべて自分たちで苗木を買って、自分たちで全部植えて、もちろん植えられる本数はしれています。みんな手で植えますので。それはやはり子供たちのPTAといいましょうか、周りを囲む大人たちが頑張っていて、ともかく成林するまで頑張っていてやっていると。既に数年になりますので、これずっと続けています。

そういういろんなボランティアのやり方とか形態があるんですけども、そこではやはり野球のためということで、子供たちの物語としてアオダモはバットをつくる木ということで樹種を選んで、そしてクラブをつくって運営していると。それも全部自費でやっているという、非常に積極的な取り組みをされているところもあります。

委員長

はい、それぞれ貴重なご意見出していただいておりますが、一応5時までということですので、時間の関係もございまして、次の議題、先ほどご意見いただいていることと関連しますので、一応第1の議題はこの辺で止めまして、第2の議題に移らせていただいておりますか。

それでは、議事の2番目でございますけども、「紀の国森づくり基金活用事業の今後の活用方法について」ということを議事にしたいと思っております。

事務局から説明をお願いします。

澤野課長

それでは、資料の2をお願いいたします。

右横長のA3でございます。

「紀の国森づくり基金の今後の活用方法（案）」ということでございます。

実は、先ほども県民の意見とか、もう一つはやはり県民を代表されます県議会議員さんの中からも、この森づくり基金の活用についてもう少し広くPRできないかということもあわせて、もっと大きな使い方をできないかというようなご要望もございまして。事務局のほうとしてどういうふうにしようかということで、活用方法の案も一応つくってみました。またよろしくご検討いただけたらと思っております。

まず、平成19年、20年のこの公募の状況を見てですね、平成19年度の公募事業では、先ほどご説明しましたように、51件が出てまいりました。20年度につきましては71件で、69件現在採択していただいております。

それを見ますと、平成19年度の場合は、県民の参加、要するに直接かわられる方、延べ人数ですけれども、7,337人、まあ一応計画書また実績表のほうから拾いますと、こういう数になります。それに対しまして、実質それによって森林が整備される面積はどれだけかといいますと91ヘクタール。

また、平成20年度の公募の内容を見ますと、県民が直接的に参加する、これは予定ですけども1万7,292人、森林整備面積は111ヘクタールということになります。県民の参加人数につきましては、2カ年で2万4,500人以上という

ことで、県民への PR 効果については非常に進むと期待もしてございますが、ただ森林整備面積ということになりますと 200 ヘクタールぐらい、2 年間で 200 ヘクタールということになります。

条例のほうにおきましては、当然ながら県民の参画というのを一つの大きな柱にしてございますし、またこの条例ができて上がった背景というのは、やはり荒廃森林をどうするかという問題が大きく一つの柱になってございます。

そういうことからしますと、県民の参画については満足できる状態ではなかったか。しかし、一方で荒廃した森林を整備していく、そういう条例の目的からすると、やや不満なところがあるという結果になってございます。

そういう中から、公募事業等を含めて大体 2 億 6,000 万円ぐらい毎年基金が積もるという中で、一部積み残しをしながら来ているわけなんです。やはり 5 年たった時点で県民に大きく PR するのは、どれだけの荒廃森林が整備されたんだよというのがやっぱり大きな評価の的になってくるであろうという中で、いかに毎年のこの基金を使った、こうした森林整備面積をふやすといたらおかしいですけども、効果的に増加させていくかというのが一つの大きな柱になるのか、課題になるかと思いますので、その評価につきましては、今申し上げました。

その右手の大きな「今後の活用方向」の中で、一応 3 本の柱を立てています。1 番、2 番、3 番とありますが、2 番、3 番につきましては、これは今までどおりです。県民の参画というのは、やはり公募事業は欠かせないものだろうと思います。2 番の「地域の森林整備活動」を守るとか、3 番の「森林の普及啓発（森とあそぶ・まもる・いかす）」、これはやはり公募事業によっていきたい。また、県独自の事業をやっていきたい。これに加えて、この 1 番「森林環境の保全整備（森をまもる）」、これも 3 本柱の 1 つなんですけれども、森を守るというところにもう少し力点を置いた事業展開をしていきたいと考えてございます。

この①のまず 3 点あるんですけども、まず何よりも条例の背景になっています「荒廃森林の整備」につきまして、やは

り今日も見ていただきましたように、水源地域での伐ってほられている山とか、また荒廃している山、そして間伐でほられているような山、それらの荒廃した森林の整備。

もう一つは、古道周辺、要するに森林景観、もう和歌山県にとってはなくてはならない観光地、その観光地の周辺、またその背景には必ず森林というのがございますので、そこが荒廃していたのでは、なかなか人の見場も悪いということもありますので、そういう森林景観を守る。

もう一つは、和歌山の山というのは非常にバラエティに富んで、生物が非常に多様性に富んでいます。きょう見ていただきましたシリブカガシという山もしかりですし、また紀南地方のスダジイ林とか護摩壇山周辺のブナ林とか、そういう多種多様な森林がございます。その中に多くの昆虫とか様々な動物を抱えておりますので、非常に多様性に富む。それがだんだん守れない、それを守っていこうと、そういう多様性も県民に理解をしてもらいながら、大切な森林を守っていこうということで、森林等の公有林化、俗に言うトラストですね。私有林からやはり公的な管理、もちろん市町村有林でもありますし、県有林でもあるんですけども、そういう公有林化をして保護、保全をしていこうと考えていきたいと思います。

それを一本の柱とするわけなんですけれども、ただ荒廃森林の整備とか森林計画の整備をしていく際に2億6,000万円しかございません。現在1億5,000～6,000万円が年間使われておりますので、残り1億円ぐらいしかありません。1番、2番をどれだけの枠で使うかというのはまだ全然決めてないんですけれども、まあ使っても1億円とか数千万という額です。それで直接的に森林を整備しますと、そんなに面積はいきませんので、そこに国庫補助金の有効活用もある。国庫補助金が有効的に活用できるものであれば、それに上乗せした形で森林整備もあわせてすればいいということによって、広く森づくり基金を大切に使う、また効果的に使うという意味から、国庫補助金を入れてやっていきたい。

今、国庫補助金は大体6割ぐらいの補助がございます。もちろん県費も入っているんです。含めて6割ぐらいの補助に



なっていますので。基金 1,000 万ですと大体 3,000 万ぐらいの事業ができるということで、非常に効果的です。ただ、この国庫補助金を入れる際には、この条例の附帯決議の中で、従来の補助金に上乘せをしないという約束事がございます。しかし、その約束事につきましても、やはり新規性ということで、この荒廃森林の整備なり森林景観の整備をする際に、やはり上・下流、またその流域の地域住民の意見を聞くとか、また市町村が主体となった計画をつくって、公募ではないんですけども、提案型みたいな形の森林計画、整備計画をつくっていただくと。そしてそれぞれの地域の独自の整備手法なり、また整備のあり方をやっていく。この中には当然ながら、今言いましたように、国庫補助事業を使った事業もあれば、それに乗らないところにつきましても、この基金単独、またボランティア活動による支援整備、いろんな計画の中で取り組みをしての形があってもいいんじゃないかと思っています。

まあそういうことを盛り込みながら独自性に富んだような地域独自の計画をつくってもらうということで、その条例の附帯決議で言われている、そういう新規性のあるものという形で解釈といいたいまいしょうか、新規性のあるものというスタイルをとりながら、基金を活用していけたらなと思っていますので、よろしくご意見をいただけたらと思います。

ただ、正直言いまして、こういう形をとっていかうと思えば整備できる面積は非常に増えます。現在、1,000 ヘクタールぐらい年間できたらなと思っていますんですけど。ただ、それを市町村さんが独自で考えて打ち出してくるというのは、なかなかすぐには出てきません。といいますのは、19 年度も市町村事業というのは大変出てきました。20 年度も市町村事業というのが非常に出てきたと思うんですけども、その市町村事業の内容が、もう委員の皆さん評価していただいたとおりでございます。そういう幅広の流域を全体を含めたような計画にはなかなかないと思いますので、これにつきましては、県のほうでうまくリードしながら、より地域住民が参画できるようなスタイルを目指してなるように、ちょっと県が動いてみたいと思っています。

そういう考え方で 21 年度からになりますけれど、事業を進

めてまいりたいと思いますので、よろしく委員さんの意見を出していただけたらと思います。

委員長

ということでございまして、21年度以降、少し今までとは力点の置き方を変えた事業展開をしていこうと。その力点を置くところは森林整備ですね、森林関係の保全整備と、森を守るという、そのあたりにもう少し力点を置いた事業展開ができないものかが求められています。しかし、附帯決議等がありますので、いかに新規性を持たせた形で新しい形態、新しいスタイルの森林整備の方向性というのが追求されるべきであります。そうなりますと、市町村の総合的な計画づくりや企画力が必要になってきます、市町村の力量が問われるわけでありまして、それについて委員の皆様方のご意見も頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

何かご質問でも結構だと思うんですが。

市町村への啓発というのは具体的にはどういう形で考えていらっしゃいますか。

澤野課長

これはもうこちらで絵をかいて、直接モデルをつくっていかうかなと思っています。もちろん公平性を問いますので、こういうことにしますよというのは流しますけれども、まだ詳細決めてませんので、それを決めた段階で各市町村で流させていただきますけれども、多分そのままほってもなかなか出てこないかなと思います。

それならばということで、例えばそれぞれの申告で一つでも、市町村のほうに選んでいただいて、そこでやはりこういう大切な水源なり、大切な森林景観を守らないかんというところについて計画を立てて、こういうのでどうかなという形でまあ逆提案ですね、市町村に対しての、こうしてみたらどうかなという提案をして、それで市町村に動いていただくというふうに、最初はそういう形でモデルをつくっていかざるを得んかなと思っています。

例えば、19年度にたしか紀美野町から、生石山の森林のトリアージというのが実は市町村から提案が来ました。実はそれを見て、もう少し拡大解釈すれば、要するに荒廃した森林



域のそういう観光度アップ、魅力度アップと同時に森林保全をするというふうに仕向けていければと思っています。

委員長                   ほかに、どなたか。

委員                       基本的に賛成いたします。やはりかなり専門的な、県全体を見渡した計画なんかも考える必要があるんじゃないかなと私も感じていますので、やはり県がある程度リードしてバランスをとりながら大事なところを先にやっていく、そういう優先順位をつけるというのは必要んじゃないかなという気がします。かなり専門家のご意見も取り入れてやっていく必要があると思います。

委員長                   ほかに何か委員さんのほうでご意見ございますか。  
はい、どうぞ。

委員                       大賛成なんですけれども、この中にはある程度の面積の制約は出てくるでしょうが、皆伐跡地の放置人工林というふうな意味のものもそのうち入ってくるんじゃないかという気もするんです。今回も皆伐跡地への植栽ということだったんですけれども、人工林の放置で間伐をするというのと、皆伐跡地への植栽も入っておるのでしょうか。

澤野課長               委員さんは、もうまさに     地区ですね。仮に     地区が非常に大事だと、     川の水源地としても大事。そこで計画する際に、今、私ども考えていますのは、じゃあこの地区を全体として今、     のほうでは低コスト林業を非常に盛んにやられている。まずそういうところは、低コスト林業で管理し、森林管理なり森林保全ができるところはそれでやりましょうと。それでも足りない、できない部分について、それは人工林であろうが伐採跡地であろうが、やっぱり伐採跡地では必要な植栽はしないといけませんし、それは森林所有者の方が間伐してくれればいいですけども、しかし資金的には非常に無理だということであれば、国庫補助を入れながら上へ乗せて 100%でそれはする。ただし、その山について

は何年も伐採はだめですよ、協力してくださいよと、そういう絵を 地区に書いていただく。もちろん金額の問題もありますので、すべては1年でできることはないんですけども、まずそういう絵をかいていただく。その上で、今言いましたように、優先順位でこういう山にしていきましょう、こういうふうに整備をしましょうということをやると。

委員長

今ご提案いただいている森林関係の保全整備で、荒廃森林の整備とか森林景観の整備、森林の公的管理推進というのは、いずれも極めて重要な課題でありますし、これから和歌山県はぜひこういうところに力を入れていただきたいと思います。

しかし、1つは和歌山県の特徴として、ご承知のように、民有林が非常に多いわけですよ。そういう点ではこの森林の所有者のご協力といいますか、それが不可欠でありまして、それを抜きにはなかなか進められない。ですから、その山林の所有者、それから地元住民のご協力・ご支援、それと行政、NPO という、そのあたりの協力体制をどう構築していくかということが重要な課題です。これができたら本当に素晴らしいことだと思いますし、和歌山は全国の森林整備の新しいスタイルを発信できると思います。そういう点では 先生もおっしゃったように、専門家の意見なんかも踏まえながら、是非早急にその辺のシステムづくりをやっていただきたい。公有林とか国有林ですと、比較的やりやすくなると思うんですけども、多分私有林が相当入ってくると思いますので、そうした実態に即したシステムづくりを急ぐ必要がありますね。

澤野課長

非常にハードルは高いし、非常に手間がかかるなと思います。もしよければ今年からでも、来年の事業ですけども、その事前のやつは取りかかっていたいなと思っています。それでないと間に合わないかなと思いますし。

委員長

世界遺産のところでも、あんな事件が起こるような話ですからね。それで、大変ご苦労だと思いますが、その点、市町村のほうに頑張ってもらいたいですね。

澤野課長           はい、そう思います。

委員長            市町村の方にぜひ頑張ってもらわねば。

澤野課長           あくまでも市町村からの提案という形に最後は仕上げたい。そうすることによって、あくまでも公募と変わらないんで。まさしく、その条例からすると抵触しないなという解釈をしているんですけど。

委員長            もちろん、県の指導性というのも非常に大事だと思いますけども、あんまり指導性を発揮してね、県に押しつけられたというような印象を与えてもまた困りますからね。これは非常に難しいところですね、そのさじ加減が。

委員                それこそ公益性が高いということが重要な観点だと思いますね。

谷関局長           ちょっと、よろしいでしょうか。

私は単純に物を考えますので、ばっさりと考えて、どう進めるべきかと、私なりに思うことは、まず公募でもってかなりの実績を上げてきたと。ぜひ自由な発想でどんどんこれからも公募をしていただきたいと思います。その総額は実績を見ていただくとそう大きなものではありません、民間団体からですので、その市町村がかかわっていただくものをこの骨太のほうでクリアすれば、民間団体からの金額はそう圧縮しないでクリアできるのではないかと一つは思っております。

それから、骨太の使い方につきましては、5年たったときに非常にまとまった整備、それは地域的にいっても1ヘクタールをばらばらと豆をまいたように整備して、順位がこれ高いからやったんですよというのでも、一つはよくないと。ですから、若干の差はあれ、奥地で非常に放置されておるところをまとまった団地としてやっていくような姿でないと、水源林を、放置林をやりましたというふうなアピールが少しで

きにくいのではないかと。

もう一つは、奥地でなくても皆さんにアピールできるような国道端で非常に放置されておるようなところを選んで、非常にきれいな仕上げをすとか、そういう特徴的なものを盛り込みながら、県民へのアピールを高めていく。そういう実効性のあるものをすることによって、5年たったときに、非常にいい使い方だな、それじゃこのいい県民税というものをさらに続けて、和歌山の山を環境よくしていきましようやというふうなアピールへつなげられたらいいなと、私なりにはそのように思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長

というすばらしい決意表明をいただきました。

ほかに何かございましょうか。もう時間も大分迫ってきておりますが。

委員

今、県立自然公園の抜本の見直しにより、川も新たに指定されようとしていますが、そのほとんどが民有林であり、その指定により森林の整備方法等に制限がかけられるということになり、住民の理解が得られるかどうか。県で思っているほど簡単には進まないと思います。

澤野課長

私ども林務部局で言ったら、きょうの議論からそれるんですが。

林務部局としたらやっぱり影響を受ける森林所有者の方への説明はきちっとしてくれという話をしております。まあこちらだけの、森づくり基金からいいますと、逆に言えばそういう網をかぶったほうが、そこへ充てやすいという理由にはなると思っています。というのは、非常にモラルハザードが実は正直言っているんですね。国庫補助事業積んで100%でやると。じゃあほっといたところの山主さんはそれでええんかと。ほっといたところはこれでやってくれて、一生懸命やっているところは自分たちでせっせと負担金を出しながらやっている、それでいいのかという話になりますので。やはり仮に自然公園なり、いろんな制約がかかっていると、その制約が加わってやはり景観にも配慮しながら整備をしな

ければいかんというようなところでは、森林所有者の方々にはやはりもうちょっと制約に応じた形で何らかの支援策が、ある一方では要るのかなと思いますし。やはりそれに応じた景観整備維持というのは、単なる林業だけではなく、その地域の振興にとっては必要じゃないかなと考えています。

まあどちらかというところ、もし制約を受けるのであれば、こちらをうまく使っていただけるように、そういう今言いました、こういう大きなポイントの中でうまく消化できればというの、実はちょっと頭の隅に入れながらこういう形をとっています。

委員長

はい、それでは時間も経過してきておりますので、第2議案につきましては、先ほどお話がありましたように、21年度から少し事業推進の力点を森林整備のほうに置きたいということで、そういう方向をまず基本的な方向とするということでございます。そのためにも少しめり張りをつけた事業展開をする必要があるんじゃないかということでありまして、局長も強調されておりますように、5年間たって一体何をやったのか、どこに具体的な成果があるかよく見えないというんじゃないで、やはり県民の方にめり張りのある成果として出せるような、そういう事業展開というのがこれからは必要になってくるんじゃないかと思います。これに基づいては、基本的にはそうだと思いますので、ぜひそれに向けて各方面でご努力をお願いしたいと思います。

ほかにないようでしたら、何か事務局のほうで。

畑中班長

次回の運営委員会の開催についてでございます。

次回につきましては、11月の末ごろに第2回目を開催させていただきまして、翌年度21年度の税を使った基金事業の予算、それと公募の実施方法についてご審議をいただきたいと思っております。

それで、その後なんですけども、前回の審査件数からもちょうど存じのように、かなりの件数が来年度も予想されます。資料のほうもかなり多くなり、大変になるということが予想されますので、21年度分の公募につきましては、12月の中旬か



下旬ぐらいから1月の末ぐらい、そのあたりを応募期間として、その応募があったものについての事前の調査に十分時間をいただきたいと思っております。

それで、そこで公募しまして、次に3月のまた下旬ごろに第3回目の運営委員会を開催していただきまして、21年度分の審査をお願いして採択というふうに持っていきたいと考えております。

次回の11月の2回目の開催日程につきましては、また事務局のほうから後日ご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

委員長

今後のスケジュール等、それから審査の効率的な進め方等についてご説明ありましたが、何か委員の皆様のご意見、ご注文等ありますか。そういう方向でよろしゅうございますか。

11月の末ということですね、ここに書いてあるのは、11月末ですね。

畑中班長

そうですね、11月の末ごろで調整していきたい。下旬あたり。

委員長

ということでございますので、そのあたり、ぜひ日程を空けていただきたいと思っております。まだ先のことなんですが、ご協力のほどをお願いしておきます。

ほかに何か言い残したこととかございますか。よろしゅうございますか。

それでは、これで委員会を閉じたいと思っております。

きょうは非常にお忙しい中、また猛暑の中、本当にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

司会

委員長、どうもありがとうございました。

また委員の皆様には長時間にわたるご審議、どうもありがとうございました。

なお、本日の議事の内容につきましては、追って事務局のほうで議事録として取りまとめまして、委員の皆様が発言内容の確認をいただいた後、議事録署名委員の 委員、それから 委員のお2方に署名・捺印をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして本日の日程を終了させていただきます。どうもありがとうございました。